

令和8年1月26日

物価高騰対応策にかかる補正予算案等について

この度、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、物価高騰の影響を受ける市民及び事業者への本市独自の支援策として、令和7年12月定例会に追加提案した市民全員への現金給付や、市民及び事業者を対象とした水道基本料金の減免の取り組みに加え、追加の支援策を実施するための補正予算を1月臨時会に提案します。

今回提案する補正予算案（令和7年度一般会計第11号補正）の総額は10億1,754万6千円。

＜主な取り組み＞

○ 【八尾市物価高騰対応市民応援給付金】

今回補正予算額 7億7,400万円

※令和7年12月予算化済額 9億2,367万5千円

すべての市民を対象として、食料品への支援のみならず、食料品以外の日常生活の買い物等、市民が広く自由に活用できるよう、八尾市物価高騰対応市民応援給付金を支給します。

◆令和7年12月議会にて、1人につき3,000円の給付金として予算化しましたが、国からの交付限度額が確定したため、3,000円を増額し合計6,000円の現金給付として実施します。

（例：4人家族の場合 24,000円を世帯主口座へ振り込み）

【市民応援給付金プロジェクトチーム】

○ 【意欲ある事業者経営・技術支援補助金制度の拡大】

補正予算額 5,400万円

中小企業が賃上げ環境の整備に向け実施する収益力向上のための取り組みに、上限200万円を補助します。

◆補助上限：200万 ◆補助率：小規模事業者2/3、中小企業者1/2 ◆採択事業者数：30者程度
【産業政策課】

○ 【物価高騰の影響を受ける保険医療機関・保険薬局への支援金給付】

補正予算額 6,256万9千円

光熱水費及び食糧費等の高騰に伴う負担を軽減し、医療提供体制の維持・継続を支援するため、支援金を給付します。

＜対象＞

◆保険医療機関（病院・診療所）、保険薬局

【八尾市保健所 保健企画課】

○ 【物価高騰の影響を受ける福祉施設への支援金給付】

補正予算額 合計 1億368万円

光熱水費及び食糧費等の高騰に伴う負担を軽減し、各種の福祉サービスの提供体制の維持・継続を支援するため、支援金を給付します。

＜対象＞

◆私立認定こども園等（私立認定こども園・私立保育所・小規模保育施設・認可外保育施設）

◆放課後児童健全育成事業所（放課後児童クラブ）

◆介護サービス事業所（入所系・通所系）

◆障がい福祉サービス事業所・障がい児通所支援事業所（入所系・通所系）

【こども施設運営課、保育・こども園課、高齢介護課、障がい福祉課】

○ 【低所得高齢者世帯のエアコン購入費助成】

補正予算額 1,417万2千円

エアコンを保有していない、または、故障等により使用できず修理も困難な65歳以上の者のみで構成される市民税非課税世帯に対し、エアコンの導入費（エアコン本体及び設置にかかる費用）を上限80,000円まで補助します。

【高齢介護課】

○ 【水道料金（基本料金）の減額】

※令和7年12月予算化済額 3億7,976万9千円

家庭及び事業者への支援として、八尾水道センターと給水契約を結んでいる、一般家庭や事業所などの水道使用者（官公署を除く）の水道料金の基本料金4か月分を無料とします。

◆令和8年3月検針分からの4か月

奇数月検針の場合は令和8年2月～5月使用分

偶数月検針の場合は令和8年3月～6月使用分

◆例）一般家庭（口径25mm以下）の場合、660円（税込み）×4か月分=2,640円の減額

【財政課】

※市民全員への現金給付及び水道基本料金減免に係る予算については、令和7年度八尾市議会12月定例会において議決（令和7年12月19日）され、既に事業着手しています。

【臨時会日程】

令和8年1月27日（火） 本会議（議案上程・採決）